

5 月 31 日 期限！中国の企業所得税確定申告を日本の制度との比較も含め、詳細解説！

毎年、この時期には年度業務（年度監査、企業所得税確定申告、個人所得税確定申告（必要のある場合）、工商公示及び連合年検等）や、決算承認等に対応中の現地法人/日本本社も多いかと思えます。毎年、マイツグループでは、各種ニュースレターにて、当該に年度業務を各方面から解説しており、今年も既に華南、大連、JP マイツ通信にて関連情報を提供済みです。過年度情報も含め、宜しければご参照ください。

本稿では、企業所得税確定申告の制度及び税額の算出方法についての理解を深めるべく、日本の法人税確定申告の制度と比較しつつ、解説します。

1. 企業所得税確定申告 VS 法人税確定申告の枠組み

中国の企業所得税確定申告と日本の法人税確定申告の主要な枠組みは下表の通りです。

	中国の企業所得税確定申告 ⁱⁱ	日本の法人税確定申告 ⁱⁱⁱ
課税年度（課税対象期間）	1 月 1 日～12 月 31 日 （企業所得税法 ^{iv} により上記のみ）	事業年度 （1 年間を超えない時は当該期間）
申告期限	納税年度の終了後 5 カ月 （延長不可）	事業年度終了日の翌日から 2 カ月 （但し特例申請により 1 カ月申告延長可）
予定納税／中間申告の期限	原則、四半期末の翌月 15 日	事業年度 6 カ月経過後 2 カ月
繰越欠損金の補填期間 （控除限度額）	5 年 （期間内であれば全額）	10 年 （青色申告法人且つ 中小法人等：同左、同法人等以外の法人：50%）

尚、確定申告とは直結しないものの、中国では無申告・過少申告や虚偽申告等に対し、以下の通り、延滞利率や罰金のペナルティが重く、更に延滞利率の計算期間も日本とは異なり制限がない等、要注意です^v。

■ 延滞利率：一日あたり 0.05%（年率 18.25%）

■ 罰金：要納税額の 50%～5 倍（500%）

2. 企業所得税の確定申告表及び課税計算方法

次に、企業所得税の確定申告表^{vi}について説明します。確定申告表の各項目は巻末表の通りですが、納税者は、納税者基礎情報表（A000000）と納税申告主表（A100000）の提出が必須です。加えて、該当する納税項目に従って、各種の明細表等（法人税申告書の各種別表に相当）を添付、申告します。

上述/右表の納税申告主表（A100000）は、法人税“別表 1「各事業年度の所得に係る申告書」”に、また納税調整項目明細表（A105000）^{vii}は法人税の“別表 4「所得の金額の計算に関する明細書」”に相当^{viii}しますので、本稿では当該二表を例に挙げて企業所得税の課税所得の計算方法を説明します。

(1) 納税申告主表（A100000）

同表は当該年度の納税/還付税額及び申告内容を総括的に示しています。

行番号順に、①利益総額（1～18）⇒②課税所得額（19～28）⇒③課税納税額（29～36）⇒納付（還付）税額（37～45）を算出します。すなわち、①会計上の利益を、次に②税務上の加算・減算調整をして課税所得を、最後に③適用税率を乗じた納税額に、当該年度の予納税額の控除や外国税額控除等の税額調整を行い納付/還付税額を算出する為、枠組み的には日本と特段の差異はありません。

納税申告主表（A100000）		
行番	類別	項目
1	利益 総額 計算	一、营业收入（填写A101010/101020/103000）
2		減：营业成本（填写A102010/102020/103000）
3		減：税金及附加
4		減：销售费用（填写A104000）
5		減：管理费用（填写A104000）
6		減：研发费用（填写A104000）
7		減：财务费用（填写A104000）
8		加：其他收益
9		加：投资收益（损失以“-”号填列）
10		加：净敞口套期收益（损失以“-”号填列）
11		加：公允价值变动收益（损失以“-”号填列）
12		加：信用减值损失（损失以“-”号填列）
13		加：资产减值损失（损失以“-”号填列）
14		加：资产处置收益（损失以“-”号填列）
15		二、营业利润（亏损以“-”号填列）
16	应纳 税所 得 计算	加：营业外收入（填写A101010/101020/103000）
17		減：营业外支出（填写A102010/102020/103000）
18		三、利润总额（15+16-17）
19		減：境外所得（填写A108010）
20		加：纳税调整增加额（填写A105000）
21		減：纳税调整减少额（填写A105000）
22		減：免税、减计收入及加计扣除（22.1+22.2+...）
22.1		（填写优惠事项名称）
22.2		（填写优惠事项名称）
23		加：境外应税所得抵减境内亏损（填写A108000）
24		四、纳税调整后所得（18-19+20-21-22+23）
25		減：所得减免（填写A107020）
26		減：弥补以前年度亏损（填写A106000）
27		減：抵扣应纳税所得额（填写A107030）
28		五、应纳税所得额（24-25-26-27）
29	实际 应补 （退） 税额 计算	税率（25%）
30		六、应纳税所得额（28×29）
31		減：减免所得税额（31.1+31.2+...）
31.1		（填写优惠事项名称）
31.2		（填写优惠事项名称）
32		減：抵免所得税额（填写A107050）
33		七、应纳税额（30-31-32）
34		加：境外所得应纳税额（填写A108000）
35		減：境外所得抵免所得税额（填写A108000）
36		八、实际应纳税额（33+34-35）
37		減：本年累计预缴所得税
38		九、本年应补（退）所得税额（36-37）
39		其中：总机构分摊本年应补（退）所得税额（填写A109000）
40		财政集中分配本年应补（退）所得税额（填写A109000）
41		总机构主体生产经营部门分摊本年应补（退）所得税额（填写A109000）
42		減：民族自治地区企业所得税地方分享部分： （□）免征（□）减征；减征幅度（%）
43		減：稽查补（退）所得税额
44		減：特别纳税调整补（退）所得税额
45		十、本年实际应补（退）所得税额（38-42-43-44）

(2) 納税調整項目明細表(A105000)

納税調整項目明細表は、日本の別表 4 に相当します。別表 4 は当期純利益から加算(益金算入・損金不算入・減算(益金不算入・損金算入)調整された仮計に更に調整を加えて、所得/欠損金額を算出します。

一方、中国の同明細表は、“1 収入類調整項目”、“2 控除類調整項目”、“3 資産類調整項目”、“4 特殊事項調整項目”、“5 特別納税調整課税所得”、“6 その他”の区分ごとに計算し、調整増加額/調整減少額が算出されますので、両表共に、どのような税務調整を行ったかが一覧できる、との重要性は同じです。以下に、納税調整項目明細表(A105000)に記載すべき代表的な調整項目を列挙します^{ix}。

【収入類調整項目】

- ✓ **みなし販売収入**: 非貨幣性の資産交換や寄付等の収入。公正価値により課税所得を認識し、A105010 にも記載。
- ✓ **不徴税収入**: 財政支援金等の“不徴税収入”は、課税収入から控除し、A105040 にも記載。

【控除類調整項目】

- ✓ **罰金、納税延滞利息**: 全額損金不算入。
- ✓ **従業員福利費支出**: 賃金給与総額の 14%を超える部分は損金不算入。
- 従業員教育経費支出**: 賃金給与総額の 2.5%(超過部分を以後の納税年度に繰越控除可能)、との損金算入限度額を超過すれば、損金不算入であり、A105050 にも記載。
- ✓ **交際費**: 発生額の 60%若しくは当年度の売上(営業)収入の 0.5%(の低い方)との損金限度額を超過すれば、損金不算入。
- ✓ **広告宣伝費**: 原則、当年度の売上(営業)収入の 15%(超過部分は以後の納税年度に繰越控除可能)との損金算入限度額を超過すれば、損金不算入であり、A105060 にも記載。

また、【資産類調整項目】の例として、加速償却や一時償却など税務上と会計上の差異がある固定資産の損金(の優遇)処理や、未承認の減損引当金支出(損金処理不可)等の、税務調整が該当します。

尚、中国の税法上でも罰金等は損金不算入などの日本と原則的に同様の取扱いがある一方で、例えば、交際費や広告宣伝費の損金計上の可否や限度額(及び限度額の有無)等の差異も見られます。また上記以外にも、中国では法人間の管理費用は原則、損金不算入、更に発票(日本の適格請求書に相当)が無い支払いは全額損金不算入等、日本とは異なる取扱いですので、注意を要します。

3. まとめ

日中を比較すれば、総論的な枠組みや考え方に大きな差異はないものの、例えば、損金不算入項目や限度額の違い、繰越欠損金の補填期間等の各論的には差異も見られます。また罰金や延滞利息等の取扱いが非常に厳格な点にも留意が必要です。

従い、日本本社としては、現地法人の年度業務に対する期限遵守は勿論のこと、現地法人の税務コンプライアンス・リスクを低減すべく、期中の会計・税務処理の適正性にも留意すべきでしょう。

i マイツグループの各種ニュースレターは、右記 URL を参照のこと。URL: [ニュースレター アーカイブ | 株式会社マイツ](#)

ii 右記 URL 等を参照のこと。URL: [关于印发《企业所得税汇算清缴管理办法》的通知](#)

iii 右記 URL 等を参照のこと。URL: [令和6年版 法人税のあらましと申告の手引 | 国税庁](#)

iv 企業所得税法(第 53 条)を参照のこと。URL: [国家税务总局政策法规库](#)

v 原文 URL: [中华人民共和国税收征收管理法 中国人大网](#)

vi 原文は右記 URL 等を参照のこと。URL: [国家税务总局关于优化企业所得税年度纳税申报的公告](#)

また華南通信 2025 年 3 月号、大連通信 2025 年 4 月号も併せてご参照願いたい。

vii 右記 URL 等を参照のこと。URL: [《纳税调整项目明细表》及填报说明](#)

viii 下記 URL 等を参照のこと。

URL: [r01-05.pdf/令和6年4月以降に提供した法人税等各種別表関係\(令和6年4月1日以後終了事業年度等分\) | 国税庁](#)

ix 控除類項目にかかる損金算入限度額の原文 URL: [中华人民共和国企业所得税法实施条例 增刊 2019-1 国务院公报 中国政府网](#)

上記内容のお問い合わせは株式会社マイツ担当者まで <https://myts.co.jp/inquiry/>

株式会社マイツ【TEL】03-6261-5323／【FAX】03-6261-5324

本資料の著作権は弊社に属し、その目的を問わず無断引用または複製を禁じます。

卷末表:《企業所得稅確定申告年度納稅申报表 リスト》

表单编号	表单名称	是否填报
A000000	企业所得税年度纳税申报基础信息表	√
A100000	企业所得税年度纳税申报主表	√
A101010	一般企业收入明细表	☐
A101020	金融企业收入明细表	☐
A102010	一般企业成本支出明细表	☐
A102020	金融企业支出明细表	☐
A103000	事业单位、民间非营利组织收入、支出明细表	☐
A104000	期间费用明细表	☐
A105000	纳税调整项目明细表	☐
A105010	视同销售和房地产开发企业特定业务纳税调整明细表	☐
A105020	未按权责发生制确认收入纳税调整明细表	☐
A105030	投资收益纳税调整明细表	☐
A105040	专项用途财政性资金纳税调整明细表	☐
A105050	职工薪酬支出及纳税调整明细表	☐
A105060	广告费和业务宣传费等跨年度纳税调整明细表	☐
A105070	捐赠支出及纳税调整明细表	☐
A105080	资产折旧、摊销及纳税调整明细表	☐
A105090	资产损失税前扣除及纳税调整明细表	☐
A105100	企业重组及递延纳税事项纳税调整明细表	☐
A105110	政策性搬迁纳税调整明细表	☐
A105120	贷款损失准备金及纳税调整明细表	☐
A106000	企业所得税弥补亏损明细表	☐
A107011	符合条件的居民企业之间的股息、红利等权益性投资收益优惠明细表	☐
A107012	研发费用加计扣除优惠明细表	☐
A107020	所得减免优惠明细表	☐
A107030	抵扣应纳税所得额明细表	☐
A107041	高新技术企业优惠情况及明细表	☐
A107042	软件、集成电路企业优惠情况及明细表	☐
A107050	税额抵免优惠明细表	☐
A108000	境外所得税收抵免明细表	☐
A108010	境外所得纳税调整后所得明细表	☐
A108020	境外分支机构弥补亏损明细表	☐
A108030	跨年度结转抵免境外所得税明细表	☐
A109000	跨地区经营汇总纳税企业年度分摊企业所得税明细表	☐
A109010	企业所得税汇总纳税分支机构所得税分配表	☐
说明：企业应当根据实际情况选择需要填报的表单。		

出典 URL: [W020250120501717151586.doc](#)